

2007年度からの農政改革実施要綱決定

～ 予算総額 4130 億円、クロス・コンプライアンスの導入

去る7月21日、政府・与党は、2007年度からの農政改革の象徴的な「農政転換の施策」である『品目横断的経営所得安定対策』の実施要綱を決定した。日本農業の緊急課題である担い手の確保・育成の為、経営安定の観点から生産条件不利補正交付金（ゲタ）の数量・品質支払い単価（次ページ下表ご参照）を3年間固定し、生産者の不満を払拭した。また生産調整面積拡大に対する助成や、無利子融資制度の創設など、担い手を対象とするメリット措置を手厚くした。新基本計画のもとで策定された『品目横断的経営安定政策』、『米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策』の財源規模は総額4,130億円にのぼる。

また、「食料・農業・農村基本計画」に於ける、「農業生産環境施策」及び「資源保全施策」については、クロス・コンプライアンス（　）という手法が導入される。「強い農業づくり交付金」、「バイオマスの環づくり交付金」等、更に『品目横断的経営所得安定対策』にも農業環境規範の遵守が要件として求められる。農業環境規範が通知されたのは、17年3月31日で、さまざまな事業との関係が整理されていない中、ここへ来てクロス・コンプライアンスの導入が明らかになった。基本計画を踏まえ、農林水産省が実施する各種の事業等は、農業環境規範を実践する農業者に対して講じていくことを基本とし、推進されることになった。クロス・コンプライアンスの導入は、農業環境規範の実践の推進 全ての事業 の他に、地産地消の推進 整備事業の全て、自給飼料生産・利用の推進 畜産関連事業、女性の参画の促進 事業主体が県、市町村、農業委員会、JAの場合のみ などの課題の達成が、それぞれの対象事業を行う際の要件となる。

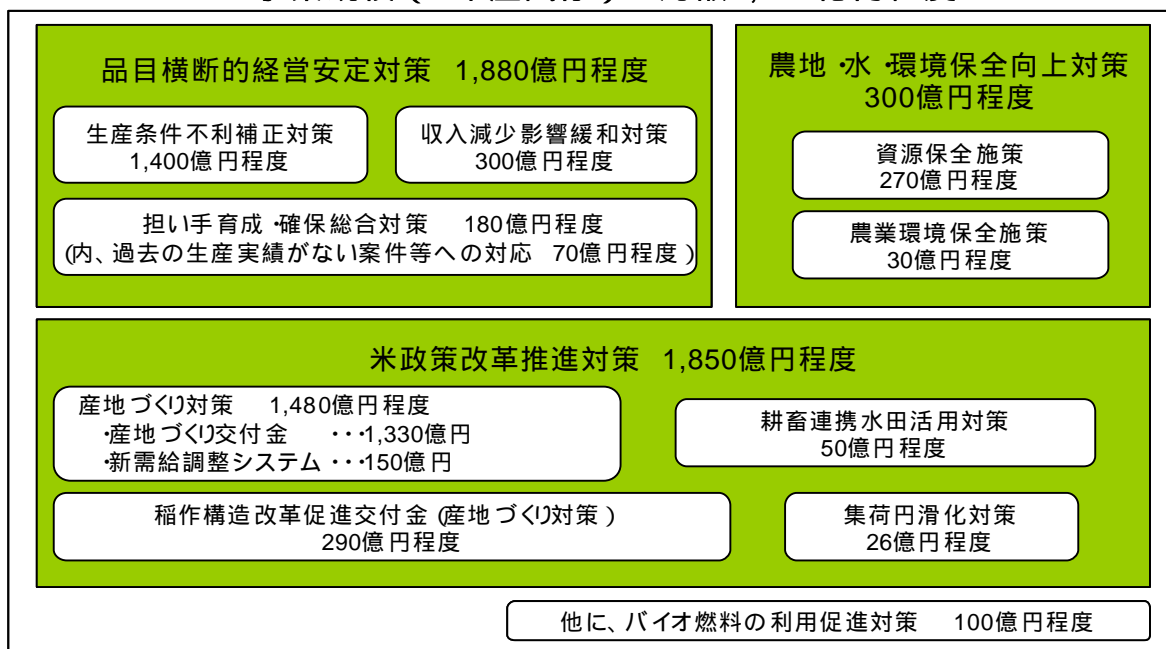
「担い手経営安定新法」- 担い手に対する交付金の交付に関する法律 - の第4条で、「環境と調和のとれ

（次ページへ続く）

遠めがね

先だって、北海道の農業現場を歩いた。帯広で3軒の大型畑作農家、中標津で大型酪農家の方々と親しく話せる機会があった。大型補助金対象作物である豆類、小麦、馬鈴薯、ビートの輪作体系から政府への依存度を減らす血の滲み出る努力の話聞いた。50歳代の夫婦二人で35haの畑作を大型農機4台を使い朝から晩まで精をだして耕している。感激したのは、夫婦仲がとても良く農業を楽しんでいる光景である。牛乳が千トン破棄された酪農地帯では、生産調整＝乳牛頭数を減らすといった状況で、一層の大型化を目指す動きと共に、牧草を見直す流れも出てきており、そういった中で生き残ろうとの力強い意思に感銘を受けた。この北海道も異常気象が常時化しており、今や梅雨が当たり前になってきた。24日の朝日新聞夕刊で「メキシコ湾流水温上昇、循環崩れれば欧州寒冷化も」と報道され、04年に公開された「デイ・アフター・トゥモロー」を思い出した。この映画は北半球が凍土化するというストーリー。原油高騰は食糧vsエネルギーの壮絶な戦いを予想させ、世界の誰も助けてくれない日本への食料供給といった大きな課題がマスコミ特集となっている。このような環境下、農水省の現役課長の方々と農政の様々な課題について、意見交換をする機会を得た。農水省の「将来の農業を思う気持ち」が何故現場に伝わらないのであろうか？これ以上農地を減らしてはならぬ！農業を永続的に発展させる担い手を確り守り・育成したい！熱い情熱を感じさせるものがあつた。一方、農業現場では、売れる農産物は何？生活出来る農産物価格で売れるの？規制強化・生産調整が目立つ新農政で現場に活力がでるの？と言った悲鳴も聞こえる。肥料メーカー、流通関係者も、「すべての原点は農業現場にあり」を思い出し、現場密着の事業展開をすることが問われているのではないだろうか。（win）

事業規模 (19年産関係) 総額4,130億円程度



た農業生産の基準を遵守している」事を第14条の交付金交付申請の際に、基準を満たしていることを証する書類(点検シート)を提出しなければならない、となっている。これはまさしく、当紙5月24日号に掲載したGAPの導入部分である。

農業は、本来環境と調和した産業であり、わが国農業が農村の集落維持・発展や環境保全、また循環型社会の形成に貢献するには、農業者自らが点検を行い改善に努めることが重要である。安心・安全な農産物志向が強まる中、強い担い手の農業現場においては“良い農業”を実践することが必要である。

クロス・コンプライアンス：ある施策による補助等について、別の施策によって設けられた要件の達成を求める手法

毎年の生産量 品質に基づく支払の品質区分別単価 品質区分

<小麦> (円/60kg)

品質区分 (等級・ランク)	1等				2等			
	A	B	C	D	A	B	C	D
単価	2,110	1,610	1,460	1,402	950	450	300	242

注1)品質区分については、たんばく容積重、灰分、フォーリングナンバーの4つの評価項目のうち、3つ以上達成=Aランク、2つ達成=Bランク、1つ達成=Cランク、全て未達成=Dランクとなる。

注2)品質区分別単価は、品質評価基準の見直し及び流通コスト助成の廃止に伴う調整を反映し改定。

<大豆> (円/60kg)

品質区分 (等級・ランク)	銘柄等大豆				2等
	1等	2等	3等	特定加工用	1~3等
単価	3,168	2,736	2,304	1,872	1872

注1)銘柄等大豆の「等」とは、産地品種銘柄となっていない品種であるが、新品種として導入中のもの又は特定の需要者との結びつきが認められるもの。

<てん菜> (円/トン)

品質区分 (糖度)	(0.1度毎)	17.1度	(0.1度毎)
単価	67	2,150	67

<でん粉原料用ばれいしょ> (円/トン)

品質区分 (でん粉含有率)	(0.1%毎)	17.1度	(0.1%毎)
単価	70	3,650	70

注)でん粉含有率は、ライマン価検査の値を純でん粉ベース(歩留まりに0.82を乗じる)に補正したもの。

(農水省HPより抜粋)

編集局長：吉野友隆 アシスタント：助川尚子

電話：03-5802-2011/E-mail：journal@mcagri.co.jp URL http://www.mcagri.jp